

令和7年度採用 玉城町社会福祉協議会職員採用試験 実施要領

1. 募集職種

社会福祉士（正規職員） 1名

2. 受験資格

社会福祉士の資格を取得している方もしくは、令和7年4月1日までに取得見込みの方で下記のいずれの項目も満たす方

①昭和50年4月2日以降に生まれた方

②普通自動車免許を取得の方（AT限定可）

③次に該当しない方

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 職務内容及び勤務地

職務内容は、高齢者、障がい者、生活困窮者をはじめ、こども家庭ソーシャルワーカーなどに関わっていただきます。勤務地は施設内の他、町内出向勤務もあります。

4. 試験内容

①作文試験：文書による表現力や理解力等について筆記による試験

タイトルは、試験当日発表します。（解答時間 1時間）

②面接試験：個人面接による人物試験。（面接時間 15分程度）

5. 試験の日程

日程	会場	結果通知
令和6年12月22日（日） 午前10時から ①作文試験 午後1時から ②面接試験	玉城町保健福祉会館内 ダイルーム 玉城町勝田 4876-1 Tel 0596-58-6915	試験後10日以内に本人宛 郵送で通知します

※面接試験は、時間を繰り上げる場合があります。

6. 受験手続

試験申込書の請求先及び 提出先	玉城町社会福祉協議会 法人事務局 〒519-0433 玉城町勝田 4876-1 ※申込書はダウンロードしていただけます。 http://tamasya.or.jp
--------------------	---

提出書類	①玉城町社会福祉協議会職員採用試験申込書兼履歴書 ※写真を1枚貼付 ②資格取得者は資格書のコピーを添付 ③110円切手2枚 ※受験票および試験結果送付用
受付期間	令和6年12月6日(金)午後5時まで ※直接事務所に提出される場合は平日5時まで。 郵送の場合は、上記期限必着

※提出されたすべての書類は、合否等に関わらず返却しません。

7. 合格の取り消し及び猶予期間中の採用について

受験資格及び採用試験申込書兼履歴書記載事項を調査した結果、受験資格がない場合又は記載事項に不正がある場合には、合格が取り消されることがあります。

なお、資格取得見込みの方が令和7年3月31日までに資格取得できない場合は、1年間の猶予期間を付与し、この期間に限り臨時職員として採用します。

8. 採用時期

採用は、令和7年4月1日(火)を予定

9. 給与及び就業等

玉城町社会福祉協議会給与規則に基づき、給料及び諸手当を支給します。

①給料 (令和6年10月1日現在)

参考初任給は以下のとおりです。

最終学歴が大学卒業の場合 181,300円以上

高等学校卒業の場合 177,900円以上

※経験者には、当会の定める基準で前歴加算を行います。

②諸手等

・期末勤勉手当 (令和5年度実績 年2回 4.2か月分)

・通勤手当、扶養手当ほか

③就業等

・勤務時間 午前8時30分から午後5時30分

・休日 週休2日制、年末年始、有給休暇、その他規則に基づく特別休暇

④社会保障 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険

⑤福利厚生 ジョイワーク加入 ほか

10. その他

合格の取り消し及び辞退があった場合、繰り上げ合格となる場合があります。

問い合わせ先

〒519-0433 玉城町勝田 4876-1 (玉城町保健福祉会館内)

社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会 法人事務局

Tel 0596-58-6915 井原